

「久慈川水系河川整備計画（原案）」について、
関係する住民からいただいたご意見

本資料は、関係する住民からいただいたご意見です。
ただし、個人に関する情報であって特定の個人を識別
できるものについては、黒塗りしています。

国土交通省関東地方整備局

「久慈川河川整備計画（骨子）」に対する意見

①氏名		[REDACTED]		
②住所		(都道府県名) 栃木県	(市区町村名) 真岡市	
③電話番号又 はメールアドレス		[REDACTED]		
④年代		60歳以上	⑤性別	男性
意見該当箇所		⑥ご意見 (意見ごとにできるだけ200字以内で記載してください)		
頁	行			
2	20~23	<p>【意見1】</p> <p>大子、日立の地域の年平均気温と流域の年平均降水量について、観測所数と、いつ～いつにかけての年平均なのか統計期間を（　）書きで入れた方がより厳密になるのではないかと考えます。</p> <p>例えば、（＊＊観測所 昭和〇〇年～平成〇〇年平均） ＊＊は数値</p>		
3	11	<p>【意見2】</p> <p>下流部のうち、岩井橋からJR常磐線久慈川橋梁までの区間は、瀬と淵が形成されると記載してあるが、連続している旨の記載がないのではないかと思います。ちなみにP11の5行、17の7行では、連続した淵と瀬と記載されています。</p>		
5	24	<p>【意見3】</p> <p>門部地先や花房等では地域が特定できないため、市町村名を入れた方がよいと思います。</p> <p>例えば、常陸太田市の・・地先</p>		
9	17	<p>【意見4】</p> <p>P9の17行は塩分遡上、P16の10行は塩水が遡上、P43の22行は塩分遡上と記載内容が相違しており合わせる必要があると思います。</p>		

「久慈川河川整備計画（骨子）」に対する意見

① 氏名			
② 住所	(都道府県名) 茨城県	(市区町村名) 土浦市	
③電話番号又 はメールアドレス			
④年代	60歳以上		⑤性別 男性
意見該当箇所 頁　行	⑥ご意見 (意見ごとにできるだけ200字以内で記載してください)		
13 20	【意見1】 ネットで調べたら、自然河川によって形成された地盤、河川の作用によって形成された地形と書いてありましたので、参考意見として申し上げます。		
17 1 ～ 18	【意見2】 記載内容がP3と相違しています。合わせる必要があるのではないでしょうか。		
41 29 42 4	【意見3】 添削 整備計画の旨の記載のため、公表した。 → 公表する。 に訂正するのではないかと思います		

「久慈川水系河川整備計画（原案）」に対する意見

①氏名				
②住所		(都道府県名) 茨城県	(市区町村名) 水戸市	
③電話番号又はメールアドレス				
④年代		20歳未満・20代・30代・40代・50代	<input checked="" type="radio"/> 60歳以上	⑤性別 <input checked="" type="radio"/> 男性・女性
該当箇所		⑥ご意見 (意見ごとにできるだけ200字以内で記載してください)		
章	頁			
3	P22	<p>3・4行目</p> <p>河川整備計画（原案）の、第1章については、久慈川全流域にわたり、概要と沿革を述べています。第2章では、河川整備のための現状と課題を述べています。</p> <p>この中では、上流部、中流部、下流部との整理がなされ、これらに地域に対しての整備計画を策定したと読み取れます。</p> <p>第3章での、計画対象区間において、大臣管理区間は表3-1に示す範囲で有りますが、この表に示す区間が久慈川全流域に勘違いされて理解されそうです。上流部、中流部、下流部と分けた区域のうち、計画対象区間は概ねが、第1章、第2章でいう下流部にあたることから、説明を追記され、認識を大臣管理区間（下流部）であることを明確にしておくことが必要ではないかと考えられます。修正、追記をしてはと思います。</p> <p>元記載；</p> <p>計画対象区間は、以下の大臣管理区間とする。</p> <p>変更記載意見；</p> <p>計画対象区間は、<u>河口部から久慈川下流部</u>の表に示す、大臣管理区間とする。</p> <p>* <u>下線</u> 部追記 （以下意見同様）</p>		
4	P23	<p>7行目</p> <p>堤防の拡築、河道堀削については、治水上重要な整備内容であるが、同時に、河床の維持については、過去の河川管理施設 床固め工、護床工が設置されていることからも重要な施設であると考えます。これらの施設の持つ機能を維持する事も治水上重要であり、床固め工、護床工の維持も必要と考えます。このことから、この内容を明確に擦るために河道堀削の必要性を示すべきと考えます。</p> <p>元記載；</p> <p>堤防の拡築、河道堀削等により</p> <p>変更記載意見；</p> <p>堤防の拡築、<u>流下断面不足ヶ所の</u>河道堀削等により</p>		

該当箇所		⑥ご意見 (意見ごとにできるだけ200字以内で記載してください)
章	頁	
5	P27	<p>8行目</p> <p>河道内での災害発生の防止、または軽減には、堤防の整備もさることながら、河道内施設の保全も必要である。現状で潜水橋が許可工作物として設置されている。それらの施設の機能を確保しつつ、堤防に影響を与えないように、施設の対策を行うことが必要と考えます。</p> <p>元記載；</p> <p>整備手順で堤防の整備を行う。</p> <p>堤防の整備に当たっては、</p> <p>変更記載意見；</p> <p>整備手順で堤防の整備を行う。</p> <p><u>河道内の空間機能を利用している工作物についても、堤防に与える影響を最小限にする対策をしておくものとする。</u></p> <p>堤防の整備に当たっては、</p>
5	P28	<p>4行目</p> <p>河道堀削実施箇所については、既設の床固め工、護床工により上下バランスが取れないと考えられます。この上下バランスにおいて、既存の床止め工、護床工の機能を配慮した河道堀削が実施されるべきであると考えます。施設の存在を明確にすべきと考えます。</p> <p>元記載；</p> <p>実施にあたっては、洪水時の水位縦断変化、河道の・・・</p> <p>変更記載意見；</p> <p>実施にあたっては、既設床固め工、護床工を配慮し、洪水時の水位縦断変化、河道の・・・</p>
5	P28	<p>9行目</p> <p>河道堀削箇所の跡地における河床及び堀削のり面においては、更なる洗掘、洗掘が発生しないように、洗掘助長防止の対策も必要であると考えます。新たな河道の保護対策をした上ででの河道堀削とすべきです。計画方針には、防止対策をすることを明記すべきと考えます。</p> <p>元記載；</p> <p>砂利採取を促進することにより、費用の縮減に努める。</p> <p>変更記載意見；</p> <p>費用の縮減に努めるとともに、河道堀削箇所の河床、法対策を行うものとする。</p>

「久慈川水系河川整備計画（原案）」に対する意見

① 氏名		[REDACTED]	
② 住所		(都道府県名) 茨城県	(市区町村名) 水戸市
③電話番号又 はメールアドレス		[REDACTED]	
④年代		20歳未満・20代・30代・40代・ <input checked="" type="radio"/> 50代・60歳以上	⑤性別 <input checked="" type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性
意見該当箇所		⑥ご意見 (意見ごとにできるだけ200字以内で記載してください)	
章	頁		
4	25	<p>水害防備林について</p> <p>現在、多くの水害防備林は維持管理されておらず、荒れ放題の状況になっているところが多い。また、竹林が密集しすぎているため、死水域となり流下能力の阻害要因になっている場合が多く、ゴミなどの不法投棄の温床ともなっている。歴史的に整備したとは思うが、地元住民の意見等を聞いてみて、景観に配慮しつつ、堤防防御として必要となる最小限を水害防備林として残し、伐採を促進するべきではないかと思う。一部の防備林の竹は、堤防まで侵入している場合もある。</p>	
5	26	<p>河道掘削について</p> <p>河道掘削は、流下能力確保のために重要である。しかし、せっかく河道掘削しても再樹林化や土砂の再堆積により、再び流下能力の阻害になる場合があるので、掘削計画にあたっては、ライフサイクルコスト縮減のためにも再樹林化防止(土砂の再堆積防止)を考慮する計画を行うことが必要ではないか。</p>	
5	44	<p>河川空間の適正な利用について</p> <p>既存の親水施設、販路や階段の有効活用は、河川空間を利用するためにも、大変よい取り組みだと考える。地方公共団体・地域住民と一体となった取り組みができ、多くの人が川に親しめるよう、利用に対する広報活動も必要でないか？</p>	

「久慈川水系河川整備計画（原案）」に対する意見

①氏名			
②住所	(都道府県名) 茨城	(市区町村名) 水戸市	
③電話番号又 はメールアドレス			
④年代	20歳未満・20代・30代・40代・50代・ 60歳以上	⑤性別	男性・女性
意見該当箇所	⑥ご意見		
章	頁	(意見ごとにできるだけ200字以内で記載してください)	
父	24	<p>(意見1)</p> <p>久慈川流量配分について、山方地点で計画高水流量$4,000 \text{ m}^3/\text{s}$に対して$3,000 \text{ m}^3/\text{s}$である。比率$\frac{3}{4} = 0.75$</p> <p>河口も同様の比率として、$6,000 \times 0.75 = 4,500 \text{ m}^3/\text{s}$が望ましいと感じる。</p>	
父	24	<p>(意見2)</p> <p>正常流量については、「<u>自然現象をかえてあれば</u> <u>必要に応じ利水関係者調整を図り</u>、二山の流量を 確保するよう努める。」が望ましい。</p>	
		以上	

「久慈川水系河川整備計画（原案）」に対する意見

① 氏名		[REDACTED]		
② 住所		(都道府県名) 茨城県	(市区町村名) 常陸大宮市	
③電話番号又 はメールアドレス		[REDACTED]		
④年代		20歳未満・20代・30代・40代・50代・ <input checked="" type="radio"/> 60歳以上	⑤性別	<input checked="" type="radio"/> 男性・女性
意見該当箇所		⑥ご意見 (意見ごとにできるだけ200字以内で記載してください)		
章	5	【意見 1】 (2) 河道掘削 民間事業者による河道掘削の代行を条件とした砂利採取の促進による費用の軽減は、よい方策だと思います(特に築堤用土に適さない土質の場合)。土砂の堆積がある農業用水の取水堰もあると思われます。		
	28	【意見 2】 (3)浸水防止対策 本原案で掲載されている4地区について、現実的と考えます。今後、詳細な検討があると思いますが、他の地区においても土地利用の変化や浸水被害の状況を見極め柔軟な判断が必要と考えます（地元の同意及び協力が必要ですが）。		
	30	【意見 3】 (3) 横門等の維持管理 久慈川には施工年次が古い横管が多くあります。 平成10年代の初頭ごろまでは、老朽化横管の改築を順次行ってきたと記憶しています。今後、具体的な対策を検討していくと思いますが長寿命化に該当するのが適当でない横管は予算の確保が厳しいと思いますが、早急な改築が必要と考えます。		
	34	【意見 4】 3)特定緊急水防活動 本原案または他の資料で解説があったかもしれません、特定緊急水防活動の具体的な内容の解説があればよいと思われます。		
	39			

「久慈川河川整備計画（原案）」に対する意見

① 氏名				
② 住所		(都道府県名) 茨城県	(市区町村名) ひたちなか市	
③電話番号又 はメールアドレス				
④年代		20歳未満・20代・30代・40代・50代・ <input checked="" type="radio"/> 60歳以上	⑤性別	<input checked="" type="radio"/> 男性・女性
意見該当箇所		⑥ご意見 (意見ごとにできるだけ200字以内で記載してください)		
頁	行			
46	18	6.3 治水技術の伝承の取組 久慈川上流の竹林は、古くから水害防止の役割があり、水害防護林としても位置づけられていることから、治水技術の伝承のテーマに加えて欲しい。		